

安井小学校 学校だより

5月号

京都市立安井小学校
校長 志村 光司
Tel.075-841-3130 fax075-811-3333
HP <http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/yasui-s/>



学校教育目標

輝く 安井の子の育成

～未来を見据え、「ことば」と「つながり」を大切にした教育の推進～

㊦ さしく思いやりのある子 ㊧ すんで学習を進める子 ㊨ きいき元気に健康な子

校庭の木々が一段と鮮やかさを増し、春の美しさを感じる季節となりました。先日の授業参観・学級懇談会には、多くの方にご来校いただき、誠にありがとうございました。新しい先生や仲間にも少しずつ慣れ、元気に学校生活を送る子どもたちの姿をご覧いただけたことと思います。

本校では、「皆で学ぶことの楽しさ・大切さ」や「皆でいることの心地よさ」を大切にしながら、未来を見据え、自分らしく学び続ける力を育む教育を進めています。その中で、考えを伝え合い、互いを理解し合うことばの力や、人とのつながりを、日々の学習や生活の中で大切にしています。授業や学校生活の中では、自分の考えを友だちに伝えようとする姿や、友だちの話にうなずきながら耳を傾ける姿が見られます。また、困っている友だちに声をかけたり、失敗した友だちを励ましたりする姿も、少しずつ広がってきています。こうした一つ一つの姿が、子どもたちが人と関わりながら成長している証であると感じています。

さて、5月は憲法月間です。日本国憲法には、「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」という三つの柱があり、一人一人の命や生き方が大切にされる社会への願いが込められています。基本的人権が尊重されてこそ、子どもたちは安心して自分の思いや考えをことばにし、他者とつながりながら成長していくことができます。このような憲法の理念を、学校教育の中で具体的な姿として育んでいくことが、学校・家庭・地域が共に担っていく大切な役割であると考えています。安井小学校では、子ども一人ひとりの思いに寄り添い、「今」そして「将来」にわたって輝いて生きていけるよう、人と関わりながら自分らしさを伸ばしていく教育を進めてまいります。そのためにも、学校・保護者・地域の皆様との連携を大切に、「すべては安井の子どものために」を合言葉に、安心して過ごせる学校づくりに取り組んでいきます。今後ともご理解とご協力をよろしく願います。

授業参観・懇談会ご来校ありがとうございました。

4月23日(水)に低学年と4組、24日(木)に高学年の授業参観・懇談会を行いました。保護者の皆様には、お忙しい中、多数ご来校いただきありがとうございました。

新学年・学級が始まって2週間あまり、今年度初めての授業参観でしたが、授業に集中して取り組み元気に頑張る子どもたちの姿が見られました。

5月以降もいろいろな学習があります。子どもたちの頑張る様子を見ていただき、励ましの言葉をかけていただければと思います。



授業参観「体育の日」について

これまで本校では、10月上旬の授業参観「体育の日」に向けて、夏季休業明けから練習を行ってきました。しかし、近年は厳しい暑さが続き、練習期間中の子どもたちの体調管理に十分な配慮が必要な状況となってきました。

そこで、今年度は子どもたちの健康面を最優先に考え、授業参観「体育の日」の実施時期を10月下旬に変更することとしました。あわせて、地域行事や全市的な取組との関係から、土曜日での実施が難しいため、10月23日(金)午前中に実施いたします。行事の大きな変更となりますが、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

「otta 見守りサービス」について

京都市では、児童の登下校時の安全確保を目的に、令和8年3月に株式会社otta(福岡市)と、見守りサービスの運営に関する連携協定を締結しました。この取組は、先日の新聞等でも紹介されています。本サービスは、見守り端末(位置情報を発信する発信機)を持つ児童が、見守りスポット(基地局)付近を通過した際に、その時間や位置情報が記録され、保護者が児童の位置情報を確認できる仕組みです。利用は、希望される保護者による任意加入となっています。

現在、通学路沿いの公共施設を優先して見守りスポットの選定を進めていますが、公共施設だけでは十分な数を確保できないため、児童の安全性を高める目的で、京都市の共同事業者であるotta社の委託事業者が、個人宅や店舗、事務所等へのスポット設置についてもご協力をお願いしており、設置に関する説明に伺っています。なお、サービス開始時期は確定しておりません。本サービスの趣旨についてご理解いただき、事情が許す範囲でご協力をお願いいたします。進捗状況については、分かり次第、学校だより等でお知らせします。

4・5月分 学校預り金の引き落としについて

4・5月分の給食費・教材費等を5月11日(月)に銀行の預り金口座より引き落とします。前日までに口座へご入金をお願いいたします。金額については先日配布いたしました、それぞれの学年の預り金計画のプリントをご確認ください。

6月の主な予定

1日(月) 代休日	18日(木) 校内授業研究
2日(火) 委員会	4年1組 14:25
3日(水) 耳鼻科検診(全学年)	その他の学級 13:20
4日(木) 全校美化活動 フッ化物洗口	完全下校
5日(金) 京都モノづくりの殿堂(6年)	フッ化物洗口
8日(月) 交通安全教室(1年)	22日(月) 内科検診 2-1・6年
9日(火) 児童朝会 クラブ	23日(火) 委員会
10日(水) 内科検診 1-1・4組	24日(水) 内科検診 4組・1-3・3年
11日(木) 全校美化活動予備日 フッ化物洗口	25日(木) フッ化物洗口
12日(金) たてわり活動	26日(金) 全校道徳 4時間授業
17日(水) 内科検診 1-2・2-2・5年	29日(月) 社会見学 さすてな京都(4年)
	30日(火) 5校時授業

※行事予定については、日程など変更となる場合があります。その際は改めてお知らせいたします。
ご了承くださいますようお願いいたします。

※今年度は、学校が臨時休校となった場合に備えて、授業予備日を2日間設けています。
12月25日(金)・28日(月)

いじめ対策委員会の構成メンバー

「いじめの未然防止」と「早期発見・早期対応」のため、いじめ対策委員会を設置し、いじめ問題に対応しています。

【構成メンバー】校長、教頭、副教頭、生徒指導主任、養護教諭、教育相談主任、学年主任、学級担任、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、その他関係する教職員

上記メンバー以外でも、いじめの悩み相談には、すべての教職員で対応します。
どうぞよろしくようお願いいたします。

日	曜日	5月行事予定	放課後まなび
1	金		聴力検査 2年・4組
2	土		
3	日	憲法記念日	
4	月	みどりの日	
5	火	子どもの日	
6	水	振替休日	
7	木	個人懇談会① 1年4時間授業	聴力検査 1年 2年のみ
8	金	個人懇談会② 朝会	2年のみ
9	土		
10	日		
11	月	個人懇談会③ 1年4時間授業	歯科検診 1・2・3年 ○
12	火	個人懇談会④	歯科検診 4・5・6年・4組 ○
13	水	個人懇談会⑤ たてわり活動顔合わせ	○
14	木	1年4時間授業	フッ化物洗口 ○
15	金		眼科検診 2・4・6年 ○
16	土		
17	日		
18	月	修学旅行説明会 1年4時間授業	○
19	火	委員会活動	○
20	水		心臓検診二次 ○
21	木	1年4時間授業	フッ化物洗口 ○
22	金	全学年4時間授業 三校交流会	
23	土		
24	日		
25	月	1年生を迎える会 1年4時間授業	○
26	火	クラブ	眼科検診 1・3・5年4組 ○
27	水	自転車安全教室 4年 わくわく WORK LAND 5年	耳鼻科検診 2・4・6年 ○
28	木	自転車安全教室予備 4年 1年4時間授業	フッ化物洗口 ○
29	金		○
30	土	休日参観・引き渡し訓練	
31	金		